



議会だより

第118号

かわさき

平成27年5月1日発行
福岡県川崎町

霧の中でも.....

安心・安全に

見守ってくれている方の紹介は16P



登校児童を見守る地域ボランティア

3月
定例会議

「議会への期待・厳しい指摘」議会報告会	2
ごみ処理施設建設予算を争点に討論・採決	4
もっと知りたい委員会レポート	12

平成26年度の議会だよりの表紙は、〈汗〉がテーマでした。

写真や記事の掲載にあたり、ご協力いただき、ありがとうございました。

【お問い合わせ】 川崎町議会事務局 ☎72-3000（内線318・319）

『議会への期待・厳しい指摘』議会報告会

町長への給与支給や焼却場、情報公開について活発な Q & A

2月14日土曜日に、7回目となる議会報告会が、川崎町コミュニティセンターにおいて開催され78名(議員14名含む)の方にご参加いただきました。

Q 町長の辞職勧告に反対したのは、社会通念上おかしいのでは。

A 当事者が否認しており、本人の意思として裁判を受けて、結論を出すべきではないでしょうか。

Q ゴミ焼却場の着工時期のズレについて、9月から12月の間に計画、手続きの変更があったのですか。

A 今までの経過として、25年9月～26年9月に環境アセスメントの実施。25年10月～26年7月に基本計画の設計。26年には仕様書の作成、議会に提出。27年1月末発注仕様書確認委員会となっているが、策定委員会の立ち上げがおくれた。これは仕様書作成のための委員会と聞いている。2月18日に委員会があるので、その時に詳しいことがわかります。

Q 町長の給与のことで、他の市町村に条例があるのですか。

A 嘉麻市では、起訴された場合は、支給を止め、判決まで待ち、禁錮以上の刑で有罪になると支払わないという条例があるのがわかりました。中間市でも同様な条例があります。

Q 情報公開条例についての質問。

A 議会としては、全面的に公開するよう努めています。執行部のことなので、執行部に要請するよう回答しました。

Q レストラン「穀×極」の経営が厳しいと聞いておりますが状況は。

A 2月の委員会で調査し、3月議会において報告します。

年に1度の報告会ですが、町民の皆さんの声を聞くいい機会だと思います。これからも、議員として研鑽^{けんさん}を積み、もっと多くの方に参加していただきたいと思います。



ごみ処理施設建設 予算を 争点に討論・採決

平成27年度一般会計予算は賛成 多数で可決

平成27年度一般会計予算は、平成27年4月に町長・町議会議員選挙が行われることから、継続事業である愛光園建替事業、公営住宅建設事業、ごみ処理関連施設建設事業は計上されたものの、基本的に投資的事業や新規事業を除いた骨格予算となりました。予算総額は94億5802万円で、前年度と比べて5億7756万円の減となります。

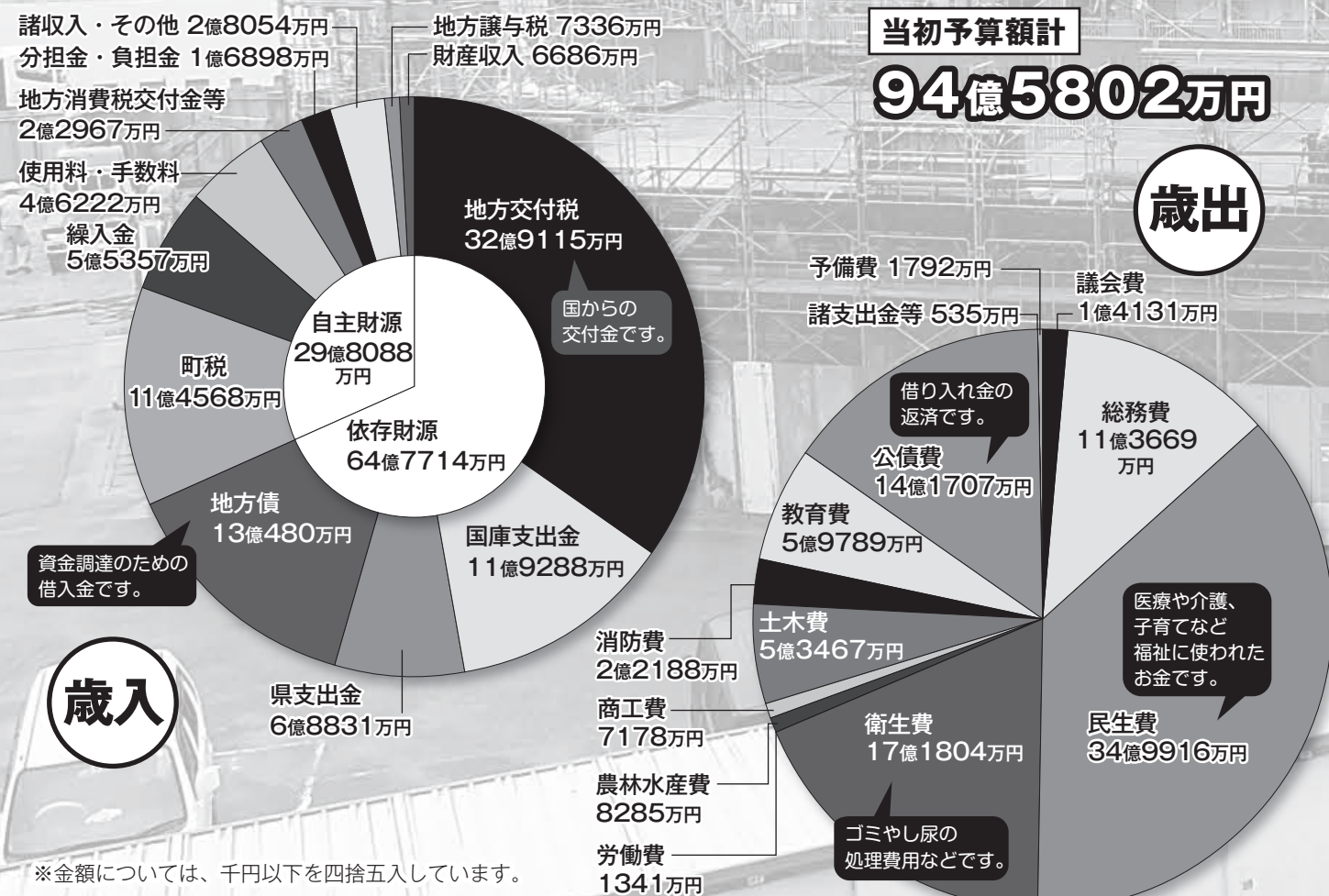
なお、一般会計予算については、継続事業として計上されたごみ処理関連施設の建設費の予算をめぐって討論となり、採決の結果、賛成多数で可決されました。(賛否結果は、10・11ページをご覧ください)



当初予算の主な内容

- 愛光園建替事業
1億7340万円
- 町営住宅建替事業(大峰・豊州)
1億6808万円
- ごみ処理施設建設事業
7億6842万円
- 選挙関連費
1399万円
- 川崎浄水場改築事業
1億1480万円

【平成27年度 一般会計予算の内訳】



本会議・予算決算委員会の討論要旨

【賛成意見】

奈木野議員

先日の田川地区清掃施設組合議会の中でも、田川市長は単独で建設すると答弁しており、1市3町も単独建設に向けて取り組んでいる。

伊藤副議長

一部の反対意見を町民全体の声のように吹聴している。単独建設に至った経緯を重視すべきであり、焼却場の用地買収も終わっており、簡単に話を元に戻すことはできない。

【反対意見】

樋口議員

県内において人口が3万人以下の自治体でごみ焼却場の単独建設をするのは川崎だけであり、現在の施設は、あと5年の性能保証がされている。過去の経緯にしがみつかずに、新体制が発足するまでの3カ月間を待つほしい。

千葉議員

田川市郡の首長立候補予定者の全員が焼却場の広域処理を検討すると答えている。今回の選挙で共同建設が可能になるならば、数カ月遅らせても経過をみるべき。

櫻井議員

今回の予算は、首長不在のまま代理者名で提案されたものであり、これを認めれば、川崎町長・田川市長候補者が掲げる共同建設公約の大きな妨げとなる。

地方創生関連予算を計上

平成26年度一般会計補正予算(第6号)は、福岡県知事・県議会議員選挙費及び国の地方創生に伴う関連予算等が計上されましたが、予算執行に伴う不用見込額の減により、全体では2億8872万円の減額となりました。

今回の補正予算で計上された地方創生に関連した事業は右の表のとおりで、平成27年度へ繰り越して事業が実施されます。

事業名	事業費
川崎町総合戦略策定支援業務委託料	1000万円
子育て支援センター事業	858万円
雇用対策事業(臨時作業員賃金)	602万円
食・農拠点振興支援業務委託料	838万円
プレミアム付商品券助成金	1477万円
地方消費喚起事業	2533万円
はばたけ塾事業	834万円
ブックスタート事業	112万円
合 計	8254万円

※金額については、千円以下を四捨五入しています。

社会福祉協議会への 交付金の一部を返還請求

予算執行に関する議会の調査結果を受け、 町が処置概要を報告

昨年の12月定例議会において、社会福祉協議会に対する川崎町の予算執行上の問題点について、予算決算小委員会が調査した結果を報告しました。

その後、3月定例会議の予算決算常任委員会において、委員会からの指摘事項に対して社会福祉協議会へ川崎町が執った処置について、次のとおり報告がありました。

① 予算執行及び経理上の問題

- ・ 随意契約に関して会長の専決規定の見直しを行います。
- ・ 渉外費について活動範囲を超えた26万円を返還請求します。
- ・ 演劇は施設利用料を設定しており、光熱水費の超過負担分の算定は困難です。

② 職員の採用と人事に関する問題

- ・ 時間外事務は平成26年度より改善措置が講じられています。
- ・ 重複勤務に対する返還請求が行われています。再発防止と労務管理に努めるよう指導しました。

③ 政治倫理及び公職選挙法に関する問題

- ・ 祝儀や香典に町議会議員の肩書きを表記していたことに関して、川崎町選挙管理委員会で調査した結果「事案に関する証拠がなく事実確認ができないため、今後協議は行わない」という回答をいただきました。

④ その他

- ・ 理事や評議員の選出区分や人数について、見直しを含め、今後検討するよう指導しました。

条 例

○区長と区長代理の報酬増額、議会で承認

財政健全化計画により、財政難を理由に減額されていた区長と区長代理の報酬年額が、区長が8万5400円から10万円に、区長代理が2万7800円から3万5000円にそれぞれ元に戻る形で引き上げられたが、これは近年の多様化する区民からの苦情処理など、事務量の増加を考慮したものです。

全41行政区のうち、300を超える世帯数の区が9区、100を割る区が9区あり格差も見受けられるが、行政区毎の事情もあり是正は行わないこととしました。

同じく財政難で減額していたその他の職の報酬引き上げについては、新年度の新しい行政体制で検討することとしました。

○教育委員長と教育長を一本化した 新「教育長」の設置のため、条例を制定

○川崎町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

教育長が①研修を受ける場合、②厚生に関する計画の実施に参加する場合、③教育委員会が定める場合は、教育委員会の承認を得て、職務に専念する義務を免除されます。

○川崎町教育長の勤務時間、休暇等に関する条例

- ・ 1日の勤務時間は7時間45分
- ・ 1週間38時間45分とします
- ・ 国民の休日には、特に勤務を必要とする場合を除き、勤務を要しません

○川崎町一般廃棄物処理施設設置条例

この施設建設は、平成24年度からの継続事業であり、仮に平成27年度の早い時期に敷地造成工事に着手することとした場合、開発許可申請の手続きに数カ月を要するため、事前の手続きとして、施設の設置条例案を提案したものです。

【施設等の名称及び位置】

(仮称)川崎町クリーンセンター	川崎町大字安真木3519-2
(仮称)川崎町リサイクルセンター	川崎町大字安真木3463
川崎町一般廃棄物最終処分場	川崎町大字田原260-1



独立行政法人 川崎町立病院 第2期中期計画承認

「地方独立行政法人川崎町立病院」は、平成23年4月の設立以来4年が過ぎようとしています。

これまでの経過、経験、経営業績を踏まえ、今後の経営の効率化と公立病院としての役割を果たすため、平成30年までの4年間の中期計画が示され、議会はこれを承認しました。

計画の主な内容は次の通りです。

〔基本方針〕

- ・満足いただける、快適で人にやさしい医療環境の充実
- ・他の医療機関との連携を深め、地域医療、福祉、保険の発展に貢献
- ・患者さま中心のチーム医療推進

〔サービスと業務の質の向上〕

- ・インフォームドコンセント(医師が事前に患者に医療内容を説明し納得を得る努力を行い、接遇の向上を図ること)の充実。
- ・薬剤管理指導の充実
- ・医療安全対策委員会が主体となり医療の安全対策の実施
- ・質の高い医療の提供

〔経営の改善〕

- ・医師や看護師、医療技術職員など医療スタッフの人材確保と育成
- ・事務スタッフの人材育成(町の派遣職員から独法のプロパー職員へ移行)
- ・収益の確保(病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、未収金の未然防止)

〔利益目標〕

- ・4年間の収入目標を49億8676万円、支出を48億1065万円とする
- ・総純利益目標を1億7611万円とする

川崎町第3次 障がい者福祉計画 及び第4次 障がい福祉計画



計画策定は、委員5名の「川崎町障がい福祉計画作成委員会」で行いました。

障害者総合支援法において、障がい福祉サービスの対象となる障がい者の範囲の見直しや障がい者等に対する支援の拡充を行い、障がい福祉計画については、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、障がい福祉計画を変更すること、その他の必要な措置を講じることを法律上明記し、サービス提供体制の更なる計画的な整備を図ることとしました。

子ども・子育て 支援事業計画



平成27年度～31年度の5年計画です。委員13名の「子ども・子育て会議」で策定しました。

子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的として、本計画を策定しました。

メガソーラー用地 収入に伴う規約の変更

現在の焼却場の空き用地貸し付けにより町の負担金は減



田川地区清掃施設組合(田川市と川崎町で構成)が運営する清掃センター(木城)の空き用地2万8147㎡を、本年度より20年間メガソーラー(太陽光発電)用地として貸し付けることにより、年間254万の土地使用料が入ってきます。

今後は、田川地区清掃施設組合の事務運営に要する経費から、土地貸付収入を控除した残りを従来の田川市と川崎町の負担割合で負担することになり、同じように田川地区清掃施設組合規約の変更を行うもので、これにより川崎町にとっては負担金の軽減と固定資産税の増収が見込まれます。

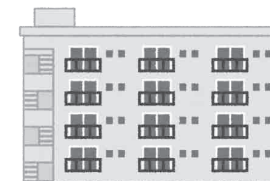
町道路線の 変更

●町道豊州団地内線の一部廃止

平成26年度より実施している豊州団地建替え工事に伴い、団地内の路線形態が大きく変更される計画であり、建物の建築に支障を及ぼさないように一部廃止をするものです。

●町道西本町団地二号線の一部廃止

県営西本町団地内の町道西本町団地二号線の一部が県有地内であり、団地内道路を含めた団地等の維持管理は、県で行うということになっていることから、町で管理する必要がなくなったため、一部を廃止するものです。



辞 職

有田浩二議員が、1月30日をもって川崎町議会議員を辞職されました。

3期12年川崎町民のため、また川崎町議会のため、一生懸命尽力されたことに対し、心より敬意を表したいと思います。

今後は、健康に留意され目標に向かって頑張ってくださいと思います。



退 職

瓜野かをり議員が、今期をもって勇退されます。これまで2期8年間精力的に議会活動に取り組まれました。

この間、議会運営委員会、そして本町議会が先進的に取り組んだ予算決算常任委員会の副委員長と要職を務めました。

今後も町政、町議会発展のため、ご協力をいただきますようお願いいたします。



請 願

町長逮捕、拘留で給与支払い停止 新条例案制定へ

住民よりの請願を議会が満場一致で採択

逮捕、起訴され裁判を控えて現在も拘留中の小田町長の給与が、昨年末468万円満額支払われたことを納得いかないとした住民有志が、有権者の5分の1の署名(3148名)を付して、今後このような事態が再び起こったときに対応出来るよう新条例の制定を求めて請願が提出されました。

議会はこれを満場一致で採択、これにより次の新体制議会で新しい条例が制定に向け審議されることとなりました。

〔請願趣旨〕

町長は町民の選挙で選ばれた町民の代表であるとともに全体の奉仕者として品位と人格の向上が義務づけられた存在です。ところが今回の事件で5ヶ月以上その職務を遂行出来ずにいます。

そこで今後の同様の事案に対応するためにも、下記の内容による条例を制定していただけるよう請願します。

『町長及び副町長が、刑事事件の被疑者又は被告人として逮捕、拘留され、その職務を遂行出来なくなった時点から判決が確定するまで給与の支給を停止する。なお、有罪が確定したときは給与は支払わない。』

平成26年度 第9回川崎町議会（1月会議）

議案一覧と賛否結果

議案番号	案 件 名	賛否の結果											
		小 松	谷 口	西 山	千 葉	樋 口	千 住	大 谷	櫻 井	奈 木	掛 木	繁 橋	北 永
報告第14号	専決処分の報告について(工事請負契約の締結に係る議決内容の一部変更について(平成26・27年度(継続費)豊州改良住宅改善共同住宅A号棟建築主体工事))	報告のため採決はありませんでした											
議案第32号	工事請負契約の締結について(平成26・27年度(継続費)大峰改良住宅改善仕上造成工事(第1工区))	(可決) 簡易表決											

平成26年度 第10回川崎町議会（1月会議）

議案一覧と賛否結果

議案番号	案 件 名	賛否の結果											
		小 松	谷 口	西 山	千 葉	樋 口	千 住	大 谷	櫻 井	奈 木	掛 木	繁 橋	北 永
	有田浩二議員の議員辞職について	(許可) 簡易表決											

平成26年度 第11回川崎町議会（3月定例会議）

議案一覧と賛否結果

議案番号	案 件 名	賛否の結果											
		小 松	谷 口	西 山	千 葉	樋 口	千 住	大 谷	櫻 井	奈 木	掛 木	繁 橋	北 永
議案第45号	川崎町一般廃棄物処理施設設置条例の制定について	○	○	○	○	●	○	○	●	○	㊦	○	○
議案第49号	平成27年度川崎町一般会計予算について	○	○	●	●	●	●	○	●	○	㊦	○	○
発委第4号	川崎町議会委員会条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											
報告第15号	専決処分の報告について(川崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	報告のため採決はありませんでした											
報告第16号	専決処分の報告について(川崎町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例)	報告のため採決はありませんでした											
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	(適任) 簡易表決											
議案第33号	川崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について	(同意) 簡易表決											
議案第34号	福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について	(可決) 簡易表決											
議案第35号	田川地区清掃施設組合理約の変更について	(可決) 簡易表決											
議案第36号	川崎町非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											
議案第37号	川崎町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											
議案第38号	川崎町職員定数条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											
議案第39号	地方独立法人川崎町立病院第2期中期計画について	(可決) 簡易表決											
議案第40号	川崎町第3期障がい者福祉基本計画及び第4期障がい福祉計画について	(可決) 簡易表決											
議案第41号	川崎町子ども・子育て支援事業計画について	(可決) 簡易表決											
議案第42号	川崎町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	(可決) 簡易表決											
議案第43号	川崎町教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について	(可決) 簡易表決											
議案第44号	町道路線の変更について	(可決) 簡易表決											
議案第46号	平成26年度川崎町一般会計補正予算(第6号)について	(可決) 簡易表決											
議案第47号	平成26年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)について	(可決) 簡易表決											
議案第48号	平成26年度川崎町水道事業会計補正予算(第2号)について	(可決) 簡易表決											
議案第50号	平成27年度川崎町学校給食センター特別会計予算について	(可決) 簡易表決											
議案第51号	平成27年度川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	(可決) 簡易表決											
議案第52号	平成27年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計予算について	(可決) 簡易表決											
議案第53号	平成27年度川崎町後期高齢者医療特別会計予算について	(可決) 簡易表決											
議案第54号	平成27年度川崎町水道事業会計予算について	(可決) 簡易表決											
議案第55号	川崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											
議案第56号	川崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											
議案第57号	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											
議案第58号	川崎町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											
請願第6号	町長、副町長給与条例の改正を求める請願書について	採 択											

賛否表の表示は、○賛成、●反対、㊦欠席、㊧退席となっています。

※簡易表決とは…あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず「異議ありませんか」と諮ることにより可否を問う採決方法です。

平成26年度 議員会議出席表

	本会議	常任委員会				議運	視察来町等	特別委員会		全員協議会	議長公務	出席数	欠席数	届出欠	病欠	会議数
		総務	民生	建産	予算決算			議会だより	ごみ処理施設							
小松 孝一	24			18	16		4	18	3	14		97	2	2		99
谷口 武雄	24	20			9		2			15		70	1	1		71
有田 浩二	17			12	12	16	6	14	1	14		92	9	9		101
西山 賢俊	24	20			9	19	4			14		90	4	4		94
千葉加代子	24		18		17		6	14		15		94	2	2		96
樋口 秀隆	24	20			17	20	5	14		14		114	4	4		118
千住 幹雄	24	21			16		5	14	4	15		99	1	1		100
大谷 春清	24			17	9	20	2			15		87	2	2		89
櫻井 英夫	24			18	9		4			15		70	0			70
奈木野康徳	24			18	9	21	3			15		90	0			90
掛橋 要一	10		6		4	11		5	1	10		47	61	61		108
繁永 英樹	22		19		15	20	3			14		93	5	5		98
北代 俊雄	24	21			9	20	4			15		93	1	1		94
瓜野かをり	23		19		16	20	5		4	14		101	3	2	1	104
中村 内廣	24	20			17		6		4	15		86	1		1	87
伊藤 英明	23		18		7	19	8			13		88	5	5		93
見月 勸	23	1			8	16	3	3	3	14	98	169	2	2		171
出席	382	123	80	83	199	202	70	82	20	241		1580	103	101	2	1626
欠席	21	4	15	2	10	17	2	14	5	13						

町内かわらばん

こうきざんこうれんじ

降鬼山光蓮寺のいわれ

今から5百年も昔の話、東川崎の村里に古びた一庵がありました。この御堂に誰も見たことのない妖怪が、昼夜現われ、村人たちは恐れおののくばかりでした。

ある秋の夕暮れ、1人の僧がこの里にたどり着き、妖怪を退治しました。村人たちは、僧の信仰に感謝し、尊敬するようになりました。

村人たちはいろいろ世話をしていましたが、ある老人が「私の一人娘にあなたの身のまわりの世話をさせて下さい」と言って嫁として差し出しました。

そして、生まれたのが義政といい、剃髪して「浄玄」となり、浄玄の子が「浄蓮」で浄土真宗の教えに帰依しました。この浄蓮の時にお寺を建立し、寺地を現在の地に移し、妖魔を降伏させたということで、山号を降鬼山と言いました。

その後、正徳5年に第5世宗恵の代に再建したのが、現在の本堂です。

東川崎の地に鬼山姓の家があるのも、この物語と無縁ではないと思われます。



もっと知りたい
委員会レポート

委員会の活動状況を報告します



地方創生(地方再生)の取り組みを調査

総務常任委員会



▲プレミアム商品券

現在、地方から大都市への若い世代の流出により、人口の一極集中を招くとともに、首都圏や大都市における出生率が極めて低いことから、日本全体の少子化、人口減少が大きな問題となっています。

そこで、国は長期ビジョンとして「人口減少問題の克服」「実質GDP成長率の確保」を目標とした「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年12月に制定し、2019年までの5カ年の総合戦略の基本目標として次の4つを掲げています。

- ・地方における安定した雇用を確保する。
- ・地方への新しいひとの流れをつくる。
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

・時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

今後、各市町村は人口の現状分析を行い、目指すべき将来の方向性や人口を定めたうえで、総合戦略の基本目標に沿った施策を策定・実行していくこととなり、川崎町においても、産・学・官・民、それに金融機関等を加えた幅広い分野で組織される川崎町総合戦略策定委員会(仮称)を設置し、平成27年度から5年間の具体的な施策を策定、実行していきます。

なお、国は総合戦略事業とは別に、地方活性化に対する緊急支援のため、平成26年度補正予算として、総額4200億円を計上し、各都道府県や市町村の人口、財政力指数等に応じて配分することになっており、川崎町においても、これらの交付金を活用するため、プレミアム商品券の充実などの経費を3月補正予算で計上しています。

また、委員会では、福岡県立大学の顧問である森山 沾一氏に参考人として出席いただき、地方創生の取り組みにおいて留意すべき点として、今まで田川地域は負の部分の前面に出して国から予算を取ってきたが、今後は良い部分を前面に出して人を呼び込むような取り組みを進めるべき。また、地方の活性化につなげるためには、国からの交付金をただ使うのではなく、川崎町の地域の特性を活かしながら、交付金が終了した後も持続していくような施策を実行していくべきであるという貴重なアドバイスをいただきました。



子育て支援センターの充実を

民生文教常任委員会

1月6日子育て支援センター現地調査を行いました。

わくわく広場や育児講座、ベビーマッサージ講座などが充実しており、中でも「熊丸みつ子先生と遊ぼう」の講座が人気だと伺いました。

施設環境につきましては、空調機器の能力が弱いことで、夏に暑く、冬に寒いとの声が聞かれていますので、設備の早急な改善が必要だと感じました。

運営、人事面におきましては、要保護児童、要支援児童対策として、家庭訪問を行い報告記録の作成をしたり対策を急いでいるようですが、会議などが頻繁にあり、事務作業が追い付いていないようでした。これは、人事異動等の影響もあると思われますが、作業分担の見直しを行い改善するとの報告がありました。

委員会としましては、運営状況や新しい試みなどに対して良い評価をしていますので、すべての児童や生徒、保護者を対象に幅広い事業ができるように、子育て支援センター・保健センター・教育委員会との連携連帯をさらに強化することと、支援センターについての広報、周知の拡大を要請いたしました。

「はばたけ塾」で学力向上を

2月7日に川崎町が町内の小中学生のさらなる学力向上を目指して「はばたけ塾」という無料塾を開催している状況を現地調査しました。

塾の対象者は、小学校4年生から中学校3年生までで、毎週土曜日の午前9時から12時まで、復習等を中心に、ほぼマンツーマンで個人ごとのレベルに合わせて、苦手な部分を分かりやすく学習していて、その運営内容の成果を感じました。

その反面で、周知不足の懸念があり、まず小中学校

の先生方にも、町や職員で行っている努力と実態を各個人で現場に足を運んで理解いただき、どんな環境の子どもでも、ここに来れば自分のレベルで学習が再開できることを、学校側からも学校で足りない部分の補いとして推奨していただきたいと思いました。

町の小中学校の学力底上げを考えると、この素晴らしい無料塾に、勉強から気持ちが離れている子ども達にも、やり直す機会として利用して欲しいと願い、学校の先生方や子育て支援センターとの連携など、環境づくりの推進が必要であると認識しました。

そして何よりも、役場の若手職員が休日返上で毎週、講師を務めて、どんな問題にも個別に分かりやすく教えている姿に頭の下がる思いでした。



▲はばたけ塾で指導を受ける生徒



株式会社川崎De愛の調査

建設産業常任委員会

現在の運営状況と今後についての説明を受けました。

農産物直売所は黒字を出していますが、ベジライズダイニング穀×極については、オープン当初の初

期準備等もあり、現在まで赤字が続いている状況です。

現在は出来るだけコストダウンに努めているとのことであり、また新しい試みとしては、2月よりメ

ベジライズダイニング穀×極にカフェをプレオープンしているそうです。

ベジライズダイニング穀×極を多くの皆さまに利用していただいているところではありますが、まだまだ目標まで達していないという状況が続いています。

本委員会より、町職員が3名、株式会社川崎De愛での研修を行っている目的や現状について、必要な研修であるのか言及し、改めて派遣協定等を確認いたしました。

また、他の外食産業との相互関係、相乗効果等調査をしていただくようお願いいたしました。

今後も、取締役会と協議し経営の安定、赤字の改善、また元々の目的である農産物直売所の販売促進を強化し、川崎町の観光の拠点として町の情報発進と交流人口を増やして行くという為にも、検討して行くとのことです。

大峰改良住宅造成工事現場で現地調査

現在の状況等の確認を行なって来ました。地盤調査は、きちんと行なわれているのかという再

度の質問に対し、50mより深い採掘はあると口頭での回答を得ており、事前に電気探査や物理探査での調査を行っているとのことでした。

本委員会としては、生活する上での安全面、団地内の防犯灯や消火栓等の整備もお願いいたしました。



▲大峰改良住宅造成工事現場



工事発注仕様書検討委員会での指摘事項

ごみ処理施設に関する調査特別委員会

コンサルタント業者が作成した工事発注仕様書が、どのプラントメーカーも参加できるような内容になっているかどうか審査するための工事発注仕様書検討委員会を、平成27年1月8日に設置しました。委員構成は外部委員2名、町の職員5名の計7名で、委員長に福岡大学環境保全センター教授を、副委員長に財団法人ふくおか環境財団の技術士を選任しております。

第1回目の委員会では、コンサルタント業者が作成したクリーンセンター発注仕様書に対し16項目、リサイクルセンター発注仕様書に対し5項目、浸出水処理施設発注仕様書に対し1項目の指摘事項が出されました。

今後は、指摘事項への対応策をコンサル等と協議しながら作成し、委員会で承認がいただければ、工事発注仕様書の完成ということになります。

施設建設に向けての今後のスケジュール

今後のスケジュールとしては、完成した工事発注

仕様書を基に、約3カ月間の期間を設け、各プラント業者から設計書を公募します。そして、提出された設計書が仕様書に沿って作成されているか審査するための委員会を設置し、条件を満たした業者を対象に条件付き一般競争入札を行い、業者を決定することになります。

その後、実施設計書の作成に約3カ月、施設の許認可手続きに約2カ月、工事着工から完成まで試運転期間を含め2年間ほどかかる予定であり、現在のところ平成30年3月までの稼働を目指しています。

また、2月14日に開催された議会報告会で、町民の方から「工事着工の時期が議会だより116号では選挙後の6月以降、議会だより117号では平成27年度末になっているが遅れた理由は」という質問に対し、執行部に回答を求めたところ、着工時期の捉え方として、116号では業者が決定した時期を、117号では業者決定後、実施設計書の作成や施設の許認可手続きが終わって、実際に工事にかかる時期を答えたものであり、スケジュール的に変更はないとの回答がありました。

今回の主人公



民生委員・児童委員 会長

後藤 久夫さん
(東中央区)

今回の表紙は、小学生の毎朝の登校風景です。

毎日、寒い日も暑い日も、風の吹く日も雨の日も、こども達の登校を見守ってくれている方々の中のひとりを紹介させていただきます。

登校指導をはじめたきっかけは

校長先生の呼びかけもあり、5年前から始めました。他にも、大友さんや荒木さんなども一緒に指導にあたってくれています。

毎日の登校指導について

声かけをすると、子どもたちの元気なあいさつが返ってくることが、楽しみであり嬉しく思います。

今後の議会に期待することは

未来ある子どもたちの為にも、町がひとつになって、良い町づくりに取り組んで欲しいです。

町内では、たくさんの方が子どもたちが安全に登校できるよう、朝早くから毎日立ってくれています。感謝の一言に尽きます。

忙しい中での、
ご協力ありがとうございました。

議会日誌

1月	22日	第9回川崎町議会(1月会議)
	30日	第10回川崎町議会(1月会議)
	22日	全員協議会
	20日	議会運営委員会
		常任委員会
	6日	民生文教委員会
	15日	総務委員会
		特別委員会
	14日	議会だより編集委員会
	20日	議会だより編集委員会
2月	22日	議会だより編集委員会
		研修視察来町・議員研修等
	28日	議員研修会

2月	18日	全員協議会
	24日	議会運営委員会
		常任委員会
	2日	建設産業委員会
	7日	民生文教委員会
	10日	総務委員会
	20日	建設産業委員会
	23日	総務委員会
	24日	民生文教委員会
	25日	建設産業委員会
3月		特別委員会
	18日	ごみ処理施設に関する調査特別委員会

3月	25日	第12回川崎町議会(3月会議)
	23日	議会運営委員会
		第11回川崎町議会(3月定例会議)
	3日	本会議
	4日	委員会(総務・民生・建産)
	5日	議会運営委員会
	6日	本会議
	9日	委員会(総務・ごみ処理)
	10日	予算決算委員会(補正・当初予算)
	11日	予算決算委員会(当初予算)
4月	13日	本会議(一般質問)
	16日	本会議
		常任委員会
	25日	建設産業委員会
		特別委員会
	6日	議会だより編集委員会

編集後記



3月は卒業式、4月は入学式や就職、転勤など、出会いや別れのシーズンでもあります。

私たちは、この4年間議会だより編集特別委員会に所属して、広報の編集に携わってきましたが、今回の議会だより118号が私たち編集委員の最後の仕事であります。

「議会だより」は、短い編集期間と未熟な編集技術しかない私たちが、広報研修会に参加し、自ら日々研鑽し努力して参りました。

おかげさまで、本年度の研修会では、川崎町の議会だよりは、紙面構成やレイアウトなど、分かりやすく見やすいと評価をいただきました。

今後も議会と町民のみなさまとの「懸け橋の役割」を担うように、新しい広報委員で取り組んでまいりますので、ぜひご愛読ください。